

学位論文(博士)全文の公表について

■運用

平成 25 年 3 月に学位規則が一部改正され、論文の内容の要旨、論文審査の結果の要旨に加えて、学位論文全文を、原則、所属する機関リポジリ上で Web 公表することが義務化されました。これに伴い、本学においても、昭和大学学術業績リポジリが平成 26 年 10 月 15 日に発足しました。なお、本学では「昭和大学学術業績リポジリに関する規程」を元に運用します。

■提出物

①論文の内容の要旨 ②全文 ③論文要約 ④学位論文(博士)同意書 ⑤論文審査の結果の要旨

学位審査において修正が発生した場合は、修正後のファイルを学事部大学院課へ提出しなおしてください。修正後の再提出がない場合、修正前のものが公表されます。

■■全文について

論文形態には、【投稿雑誌の査読前の著者版】【投稿雑誌の査読後の著者版】【出版社版】の 3 つのパターンが存在します。学位審査で使用了なものと同じ版を提出してください。

修正許可の範囲:査読後の著者版とは出版社が受理したものです。出版社と大学が認めれば、内容に係る重要な修正や微調整による文言の修正が入ってもよいこととします。(再提出は必須)

■■学位論文(博士)同意書について

1. 学位審査で使用了全文の版が、投稿雑誌の著作権(Web 公表)ポリシーと一致するかを確認しますので、「**昭和大学 学位論文(博士)同意書**」には**正確に記入してください**。(学位論文が著者版の場合、著作権が著者にあっても、同内容のものが雑誌に公表されますので、投稿雑誌の著作権(Web 公表)ポリシーに従う必要があります。)
2. 論文中に引用または転載箇所がある場合、それを Web 公表する際、公衆送信権に抵触せぬよう確認しますので、もれなく記入してください。(公衆送信権は、知的財産権である著作権の一部です。著作権者の許可なく、不特定多数の人が目にする状態にすると公衆送信権の侵害にあたります。)
3. 学位論文が投稿雑誌の著作権(Web 公表)ポリシーに抵触しないかの確認は図書館がおこないます。公表できない特別な理由がある場合は、「**全文公表不可の理由書**」を A4 用紙、横書き(フォント「MS 明朝」、文字サイズ「10 ポイント」)で 1 枚程度にまとめて提出してください。

■その他

1. 公表内容

図書館は、学位論文のメタデータ(資料名、タイトル、著者名、巻号頁などのデータ)に①②⑤を添付して公表します。投稿雑誌の著作権(Web 公表)ポリシーにより②を公表できない場合は①③⑤を添付して公表します。

2. 公表時期

学位規則では、公表の期限が学位授与日より、論文の内容の要旨、論文審査の結果の要旨は 3 ヶ月以内、全文は 1 年以内を原則とするよう定められています。本学の学位論文は、学術雑誌に投稿されますので、内容保護のため、全文は雑誌に論文が掲載された後に、リポジリ上で Web 公表するようにしています。

3. 公表効果

全文を本学リポジリに収録することにより、国内外を問わず、学位論文の各種データベースから自動収集(ハーベスト)されるようになり、より多くの研究者の目に触れることとなります。

昭和大学学術業績リポジトリへの登録の流れ

学位論文(博士)の場合

H25年3月文科省通達により、原則、学位の授与に係る全文等を公表しなければならない

